

## 最低賃金引き上げの流れを止めない！ 秋田県に対し最低賃金に関する要請行動を展開！

6月26日（金）から中央最低賃金審議会がスタートし、連合秋田は最低賃金の取り組みの一環として、秋田県へ「2020年度最低賃金に関する要請書」を作成し、6月29日（月）に要請行動を展開した。

要請にあたって才村会長は、「コロナ禍は県民生活に様々な影響を及ぼしており、連合秋田にも悲痛な声が多く寄せられている。最低賃金（現在790円）の引き上げは、セーフティネットの充実やデフレ回帰に歯止めを掛け、県内経済の底上げに繋がる重要な政策の一つであることから県からも力強いメッセージを発信してほしい。」と述べた。

佐竹知事からは、「最低賃金については、全国知事会においても重要な課題になっており、首都圏との賃金格差や地方創生のために、1,000円にしようと思意統一している。県としても、生産性の向上の面などでバックアップして行く。連合秋田と県の考え方は同じであることから引き続き、一緒にオール秋田で取り組んでいきたい。」と述べた。



### 【要請内容】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、有期契約・パート・派遣等で働く県民が、生活不安、雇用不安を抱える中で、最低賃金制度は働く者のセーフティネットとして、その重要性が更に増している。最低賃金引き上げの必要性と秋田地方最低賃金審議会における自主性の発揮について、秋田県として発信すること。

・最低賃金近傍で働く者の処遇改善に向けて、最低賃金引き上げに関する「業務改善助成金」等に各種支援制度について、中小企業・小規模事業者への制度の周知および利用促進に努めること。

### 【今後の日程】

7月1日から秋田地方最低賃金審議会での最低賃金改定の審議がスタート。

# 第5弾！要求・妥結『速報』まとまる！

6月26日時点の昨年同時期比の要求・妥結状況は、

**要求組合数：143組合 8組合▲、妥結組合数：130組合 2組合▲**

**要求額(加重平均)：7,924円 125円▲、妥結額(加重平均)：5,443円 301円▲**

**妥結率(加重平均)：2.04% 0.18%▲**



現在、新型コロナウイルス感染症の拡大の厳しい状況の中、約2割の組合において粘り強い交渉が行われています。引き続き情報収集・開示の取り組みを強化してまいります。

## 要求・妥結状況の同時期比較（2019-2020）

	要求組合	妥結組合	要求額 (加重平均)	要求率 (加重平均)	妥結額 (加重平均)	妥結率 (加重平均)
2018. 6. 27	151	134	7,986円	3.90%	5,281円	2.02%
2019. 6. 26	151	132	8,049円	3.31%	5,744円	2.22%
2020. 6. 26	143	130	7,924円	3.52%	5,443円	2.04%
増減(19年対比)	▲8	▲2	▲125円	0.21%	▲301円	▲0.18%

## 産業別妥結状況を開示！

### 化学・食品・製造等の組合で健闘光る！5千円台を維持！

方で、ホテル・観光業や交通・運輸業では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が懸念されています。連合秋田は、情報の開示により全体の底上げをめざします。

産 業	妥結組合数	妥結金額（加重平均）
製造・自動車販売	51組合	5,275円
化学・食品・製造等	15組合	5,441円
流通・サービス・金融	15組合	4,750円
インフラ・公益	18組合	4,538円
交通・運輸	31組合	3,309円
合 計	130組合	5,443円

6月26日集計